

学校法人目白学園
目白大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

目白大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 目白学園
理事長 尾崎 春樹
学 長 油谷 純子
A L O 西谷 正弘
開設年月日 昭和 38 年 4 月 1 日
所在地 東京都新宿区中落合 4 丁目 31 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科		80
製菓学科		80
ビジネス社会学科		60
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

目白大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神の「主師親」について、昭和 52 年「建学の精神研究部会」を立ち上げ新解釈を打ち出している。この解釈を基盤とした教育方針が今日に受け継がれ、「育てて送り出す」という理念が「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」に明示されている。建学の精神は学内外に広く周知されている。

各学科は、建学の精神や教育目標に従って学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を学則に定めている。教育目的・目標、学習成果は学内外に表明されており、定期的な点検が行われている。

法令改正については大学事務局の学事グループの管理・確認の下、関係部署等に周知され、法令順守に努めている。FD 研修会や学生の「学生による授業評価アンケート」の活用を通して授業改善に取り組み、授業改善等の活動を報告書にまとめるなど、PDCA サイクルが機能している。また、自己点検・評価活動等の実施体制は確立し、向上・充実に向けての全学的な努力が効果的に行われている。

各学科の教育課程編成・実施の方針は、それぞれ三つの視点から設定された各学科の学位授与の方針を具体化するものであり、教育課程の見直しは教務委員会等で定期的に検討が行われている。

各学科の入学者受け入れの方針は、受験生が学位授与の方針及びその具体化である教育課程編成・実施の方針に応じられる適性を備えているかどうかという視点から設定され、入学案内、学生募集要項等に掲載されている。

各学科の学習成果はシラバスの「授業のねらい」の項目に明示されており、さらにウェブサイトのシラバスには「学士力」という項目を設けて、目指す能力の目安を明記している。3 学科とも GPA 制度を導入し、成績の数値化と測定する仕組みが明確に示され、実施されている。また、就職先企業への卒業生アンケート調査が実施されている。

学生支援に関しては、教職員協働の全学態勢で取り組み、特に入学前教育と初年次教育は充実している。基礎学力が不足する学生、学業優秀な学生それぞれへの学習支

援がなされ、キャンパス・アメニティ等の施設設備、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整備され、障がい者受け入れの支援体制も整っている。

就職・進学支援業務はキャリアセンターを中心に就職支援に当たっており、1年次の基礎教育科目におけるキャリア形成科目として「キャリアデザイン」を必修科目とし資格取得、就職試験対策等に取り組んでいる。進学・留学の支援体制も整備されている。

教員組織は短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。研究活動はウェブサイトにも公開され、FD研修会の開催や、全学科での教員相互の授業参観の実施等、教育研究活動が活発に実施されており、研究環境も確保されている。

事務組織は適正に編成・配置され責任体制が明確になっており、人事管理も規程に基づき適正になされている。危機管理及び防災対策については、規程・マニュアルに基づき、防災訓練を実施するなど非常時の対策が講じられている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、各施設は障がい者にも配慮している。教育に必要な多様な施設設備が配置され、併設大学との共用を含めて学生用パソコンが十分に確保され有効に活用されている。

財務状況は、過去3か年の消費収支が、学校法人全体と短期大学部門両方で収入超過を維持しており、財務体質は健全である。

また、学校法人の将来像としての中期目標・中期計画及び中・長期の財務計画に基づき、財務上の安定を確保するよう管理している。

理事長は建学の精神、教育方針・目的について造詣が深く、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しており、寄附行為に基づき理事会を適切に運営している。理事の選任も法令に基づき適正に行われている。

学長は教学運営体制を確立させ、運営全般にリーダーシップを発揮してきた。平成26年度からは新学長による新たな運営方針の下、理事長と学長、法人本部と当該短期大学との有機的連携の構築に取り組んでいる。教授会は規程に基づき、適切に運営されており、教育上の各種委員会が設置され教育活動の充実が図られている。

監事は寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況に関する監査を適正に行っている。評議員会は理事定数の2倍を超える評議員で組織されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

予算の執行は適正に行われ、日常的な出納業務も円滑になされている。教育情報、財務情報は規程に基づきウェブサイトに公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神の「主師親」について、昭和 52 年「建学の精神研究部会」を立ち上げ新解釈を打ち出している。この解釈を基盤とした教育方針が受け継がれ、「育てて送り出す」という理念が今日の「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」に生かされ、学内外に広く周知されている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動等の実施体制が確立しており、その報告書の作成に当たっては、各学科長・事務局長による前年度の振り返りと課題認識作業を前年度末に行っている。評価報告シート作成には、教職員全員が関与している。また、自己点検・評価報告書に記載すべき事項を検証し、自己点検・評価活動の意義を高めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 初年次教育を重視し、「ベーシックセミナー」と「フレッシュマンセミナー」を全学で実施している。また、入学手続者には、入学までの期間に各学科が入学前教育を実施しており、早期入学予定決定者を対象に自宅学習を促すフォローアップ課題を送付し、入学前ミーティングでの提出を義務付けているなど、入学前教育も充実している。
- IC 学生証による出欠管理システムが導入されており、コンピュータ管理であることから、成績・出席に関する点はもとより、保護者からの問い合わせにもすぐに対応でき、有効に機能している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 進路実績において、就職・進学以外の「その他」に分類される学生が多くみられるので、平成 26 年度からの新たな体制の下でキャリア支援の強化を図ることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務職員の SD 活動については、学外での各種研修会への参加等を行っているが、報告体制や活用方法等を整備するとともに、課題認識のとおり、新たな職員の人事考課制度の実施にあわせ、SD 研修を含めた研修活動の検討・整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「主師親」は、昭和 52 年に当時の目白学園女子教育研究所内に「建学の精神研究部会」を設置し新解釈が示された。「主」とは国家社会への献身的態度、「師」とは真理探究の熱意、「親」とは人間尊重の精神を意味しているとし、これらの解釈を基盤とした教育方針を「育てて送り出す」と表現した。この理念は今日まで引き継がれ、「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」に定められている。創立者の意図が時を経て、学内で審議され、時代にふさわしい表現で示されており、学内外に広く、周知されている。

建学の精神に従って、各学科の教育目的・目標は、教育課程編成・実施の方針という形で学則に定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に明示している。学位授与の方針は学則に定められ、学内外に表明されており、定期的な点検が行われている。3 学科とも教育課程編成・実施の方針に汎用的学習の内容を取り入れ、建学の精神と人材育成の目的とを合致させている。

教育の質を保証する学内の事業は関係法令に基づいて適正に行われており、法令改正については大学事務局の学事グループの管理・確認の下、関係部署等に周知され、法令順守に努めている。授業改善については、FD 研修会において授業運営の質の向上をテーマに全教員が定期的に研修を行っており、「学生による授業評価アンケート」の結果を授業運営に生かしている。さらに全教員が所属学科の学科長と振り返り面談を行っており、これらの改善活動をまとめた「成果・実績報告書」と、授業運営の目標に関して自己分析を行う「目標設定・計画書」の研究支援グループへの提出が義務付けられるなど、PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価活動等の規程及び組織が整備され、実施体制が確立しており、向上・充実に向けての努力が効果的に行われている。自己点検・評価は、学長、副学長をはじめ全教職員がそれぞれ総括評価シート、学科用評価シート、管理・集計、掲載データの作成等を分担し、全学的な活動が行われている。活動の成果は自己点検評価報告書として全教職員に配付され、教育研究活動の改善や教育の向上・充実に生かされるとともに、ウェブサイト等で学内外に公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

3 学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、及び入学者受け入れの方針は明確に定められており、学生便覧やウェブサイト等に掲載され、学内外に表明されている。

各学科の教育課程編成・実施の方針は、それぞれ三つの視点から設定された各学科の学位授与の方針を具体化するものとして、各々三つずつ定められている。教育課程の見直しは教務委員会等で定期的に検討が行われ、また、平成 25 年度から初年次教育の充実を目的として必修科目である「ベーシックセミナー」を導入し、月 1 回の担当責任者会議において、効果の実証と改善の検討がなされている。

各学科の入学者受け入れの方針は、学位授与の方針及びその具体化である教育課程編成・実施の方針に対して、入学許可者の潜在的能力が対応できるかどうかという視点から設定されている。加えて、AO 入試に「課題提出型」、「模擬授業型」及び個人面接試験を取り入れて、受験生の学ぶ意欲と学力を測定している。

各学科の教育課程編成・実施の方針を踏まえた授業科目の学習成果は、シラバスの「授業のねらい」の項目に明記されており、平成 26 年度からは「学生の学習目標」欄を付け加えて学生に能動的授業参加を促している。また、当該短期大学で共通な学士力について、平成 20 年から 2 年間にわたり全学規模で検討し、「本学における学士力」を定めるとともに、平成 26 年度からウェブサイトのシラバスには「学士力」という項目を設けて、目指す能力の目安を明記している。

3 学科とも GPA 制度を導入し、成績の数値化と測定する仕組みは「試験と成績評価」としてウェブサイトにも掲載され、学内外に表明されている。測定結果の成績評価内容等は学長補佐会議及び教務委員会で定期的に点検されている。また、学習成果獲得を前提として、IC 学生証による出欠管理システムを導入して授業の出席管理を厳格に行い、遅刻や欠席を少なくするため、原則授業開始から 10 分までの入室は遅刻、10 分を過ぎたら欠席扱いとする「10 分ルール」を実施している。

なお、就職先からの卒業生に関するアンケート調査については、回収率が低くても定期的に実施することは外部評価資料として有用であり、今後とも改善工夫に努めアンケート調査を継続することが望まれる。

学生支援に関しては、特に、入学前ミーティングの開催や自宅学習を促すフォローアップ課題を送付し、入学前ミーティングでの提出を義務付けるなどの入学前教育と、「ベーシックセミナー」や「フレッシュマンセミナー」を全学で実施するなどの初年次教育は充実しており、短期大学生活への早期の適応を促している。学業優秀な学生には奨学金の授与をはじめ学習意欲の向上を図っており、学生相談室にはカウンセラーによる相談・指導助言の体制が整備されている。なお、基礎学力不足の学生に対する学習支援については、より組織的な取り組みが望まれる。

キャンパス・アメニティ等の施設設備、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整備され、障がい者受け入れの支援体制も整っており、学生の生活支援は充実している。

また、キャリアセンターを中心にキャリア支援グループを形成して就職支援に当た

っており、キャリア形成に関しては1年次の基礎教育科目「キャリアデザイン」を必修科目としている。進学・留学の支援体制も整備され、留学については国際交流センターが支援を行っている。

なお、平成26年度より就職や進学、インターンシップに関する専任職員とキャリアカウンセラーを配置し、当該短期大学生に特化した体制を構築し、支援強化に取り組むこととしており、進路実績における就職・進学以外の「その他」に分類される学生が多いことについては、この取り組みを通して状況改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、非常勤教員・助手を適切に配置しており、教員の任用及び昇任は選考規則等に基づき適切に行っている。専任教員の研究活動は活発に行われ、科学研究費補助金の獲得もあり、学生の教育にも反映されるなど成果をあげており、紀要、ウェブサイト等で公開されている。研究活動に関する規程が整備され、研究室、研究日の確保、教員の研修等の規程整備等、教育研究環境は整っている。FD活動は規程に基づき、FD研修会や授業アンケートを通して授業改善に努めるとともに活動の検証を行い、毎年FD活動報告書を取りまとめるなど活発に活動している。

事務組織は、「学校法人目白学園事務組織・事務分掌規則」に基づき適正に編成配置され、責任体制が明確となっており、教員、各種委員会と連携し各種業務を実施している。SD活動についてはSD規程に基づき行われているが、新たな人事考課制度を踏まえて職員研修を拡充し資質向上を図ることが今後の課題とされている。人事管理は、「学校法人目白学園就業規則」に基づき適正に管理されている。危機管理及び防災対策については、規程・マニュアルに基づき、消防訓練を実施し非常時の対策が講じられている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、障がい者にも配慮がなされている。教育に必要な多様な施設設備が配置されており、パソコン演習室等、学生用パソコンが十分に確保されている。eラーニングシステム(MELS)を導入し、効果的な利用について検討している。図書館は、併設大学との共用を含めて十分な座席数、図書蔵書数、学術雑誌数、AV資料数を有している。施設設備は、規程により適切に維持管理している。

学内の情報インフラのネットワーク管理の運営、技術サービス、専門的な支援等が整備され、学校運営に活用できるよう情報資産の企画・構築、技術的資源の分配も計画的に見直しがなされている。

財務状況は、過去3か年の消費収支が、学校法人全体と短期大学部門両方で収入超過を維持しており、貸借対照表上も安定して推移し、学校法人全体の運用財産は安定している。教育研究経費比率は適切である。

学校法人の将来像としての中期目標・中期計画及び中・長期の財務計画を策定し、それらに基づき、財政上の安定を確保するよう努めるとともに、検証の上、教職員の意見をボトムアップで聴取し、教育・研究・管理運営を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。長年文部行政に携わった経験から建学の精神、教育方針・目的について造詣が深く、学校発展に寄与している。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事は法令に基づき適切に選任され、学校法人の建学の精神を理解し、学識と見識を有している。なお、平成 26 年度より新学長の下での新しい教学運営体制となったが、新教学運営体制の早期定着を図り、理事長と学長、法人本部と当該短期大学との有機的連携の構築を課題としている。

学長は短期大学に関する公職や短期大学の教育研究現場での長い経験を有し、当該短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮してきた。教授会は規程に基づき適切に運営され、教育上の各種委員会が設置され教育活動の充実が図られている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、適切に業務を行っており、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し説明しており、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算は、中期目標・中期計画に基づき作成され、あらかじめ評議員会で意見を聞いた後、理事会で決定している。年度予算は経理規則に基づき、適正に執行しており、日常的な出納業務も規程に基づき、円滑に実施されている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を監事の監査を受け、適正に表示している。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。寄付金の募集は、「目白学園教育充実資金」の募金事業を行っており、収支状況について適正に管理している。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、ウェブサイトにて教育情報と財務情報を公開しており、全体としてガバナンスが適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学への入学生のほとんどが就職を希望していることを踏まえ、教育課程が就職を意識したものになっている。そのため教養科目群とキャリア形成科目群から成る教育課程を体系的に編成しており、職業人として必要な基礎知識・技能を習得するための学びが提供されている。さらに社会人として必要なマナーの習得のため、「社会人とマナー」、「ビジネスマナー演習」を開講し、それを基礎に「インターンシップ」を実施している。

これらの教育課程を実践に生かした試みとして各学科・コースでは各種の産学連携の取り組みを実施しており、職業意識の醸成を図っている。

リカレント教育としても、製菓学科では卒業生の会を実施し、卒業生間の交流を図っており、さらにキャリアセンター主催のガイダンスをはじめ、学内企業説明会、キャリアカウンセラーによる学生に対する個別相談、ゼミ担当教員によるきめ細かい指導体制が有機的に運営されている。

このようにキャリア教育が体系的に実施され、短期大学としての職業教育の取り組みが確立している。

なお、職業教育を担う教員は非常勤教員も多く、教員同士の連携を組織的、効果的に行うため、キャリア支援の専門家を中心としたキャリアセンターの充実を図り、特にインターンシップについては全学あげての支援体制の確立に努められたい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 生活科学科と製菓学科では、平成 17 年から都内百貨店レストラン街の産学連携の取り組みとして始まった「栄養学を学ぶ女子大生と和・洋・中の料理人が作り出した期間限定のメニュー」に、平成 20 年から継続して参加している。
- 製菓学科においては NPO 法人プロジェクト 88 主催の都内百貨店イベント「第 6 回大学は美味しい!!フェア」に参加し、製品の開発・製造に携わり、短期大学部 3 学科の学生が売り場に立ち販売を行った。
- ビジネス社会学科においては併設中学校・高等学校「遺跡フェスタ」や国立市の

障がい者施設のクリスマス会、また当該短期大学の最寄り駅周辺のまちおこしイベント「染の小道」等、さまざまなイベントに運営スタッフとして参加するなど、多くの体験の機会を設けている。